

豊川市公立保育所 I C Tシステム調達及びサービス利用
(長期継続契約)

プレゼンテーション・デモンストレーション実施手順

豊川市

1 目的

豊川市公立保育所 I C Tシステム調達及びサービス利用（長期継続契約）において、企画提案内容を説明することにより、システムの基本機能、拡張性、提案力、質疑に対する課題解決能力等を評価する目的で実施する。

2 基本的な考え方

提出された企画提案書に記載された内容を基にプレゼンテーション、デモンストレーション及び質疑応答を実施する。

3 実施方法

(1) スケジュール

令和6年7月2日（火）。具体的な割当ては、提案書の提出要請時に各提案事業者へ提示する。

1社目 10時00分～11時35分

2社目 13時00分～14時35分

3社目 15時30分～17時05分

※ 準備のための入室は開始時刻の20分前より可能とし、片付けは10分間で行うこと。）

※ 当日に災害等の警報が発令される可能性が高い場合、プレゼンテーション等を延期する可能性があります。延期とする場合は、7月1日（月）に電話連絡を行います。

(2) 場所

豊川市役所 防災センター1階 市民研修室

※ 提案事業者は、令和6年6月10日（月）から6月12日（水）までの期間で会場の下見を行うことができる。希望をする場合は、提案書提出以降に子ども健康部保育課施設管理係担当者と事前に調整すること。

(3) 基本的な流れ

(i) 全体の進行等（5分以内：市職員）

(ii) プレゼンテーション（30分以内：提案業者）

企画提案書に記載された内容について、説明すること。

なお、拡大用紙、パネル、プロジェクターを利用した画像を使用して説明することも可能とするが、企画提案書に記載のない内容は説明してはならない。

(iii) デモンストレーション（40分以内：提案業者）

実施の流れを説明し、以下の機能について説明すること。

- ア 基本操作
- イ 画面遷移
- ウ 保護者連絡機能（園・保護者）
- エ 登降園管理機能
- オ 保育に関する計画・記録に関する機能
- カ その他の機能

※デモンストレーション用の実機については5台程度用意すること

(iv) 質疑応答（20分以内：提案業者）

質疑に対する回答は、他団体の事例や提案方針を基準に回答し、持ち時間内に完結すること。

(4) 配付物等

提案事業者は、システムの説明に必要な紙資料を用意し、配付すること。必要部数は15部とする。

(5) その他

- ア 会場のレイアウト（説明者側）は、提案事業者が準備、配置すること。
- イ パソコン等の機材を利用する場合は、提案者が用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは本市で用意する。
- ウ 機器を持ち込む場合には、準備時間及び片付け時間に留意し、機器のセッティング及び撤収を行うこと。
- エ プレゼンテーション・デモンストレーションの内容は録音する。